

令和5年度 徳島県総合計画審議会 会議録

1. 日時 令和6年2月8日（木） 午後2時から午後4時

2. 場所 徳島県庁10階 大会議室

3. 出席者（委員44名中29名出席）

（1）委員

山中英生会長、中央子副会長、青木正繁委員、阿部和英委員、井上知美委員、大森千夏委員、唐崎千尋委員、来田美晴委員、小谷憲市委員、小林通伸委員、榎野千秋委員、歯衆山加代委員、芝野光委員、清水康代委員、瀬尾規子委員、高井正明委員、高橋啓子委員、高原清秀委員、近森由記子委員、内藤佐和子委員、林徳太郎委員、林好史委員、布川徹委員、藤田晶子委員、松永好史委員、真鍋恵美子委員、三谷茂樹委員、山上敦子委員、吉尾さだえ委員

（2）県

後藤田知事、各部局副部長 ほか

4. 議題

（1）「徳島新未来創生総合計画」（案）について

（2）その他

<配布資料>

資料1 徳島新未来創生総合計画（案）概要

資料2 徳島新未来創生総合計画（案）

5. 議事録

（1）事務局から「徳島新未来創生総合計画」（案）について資料1・2により説明

（2）総合計画策定検討部会 青木副部会長より同部会の審議内容について説明

（3）意見交換

<意見交換>

（山中会長）

それではどの分野からでも結構ですので、御意見のある方から挙手をいただければと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、青木さん。

（青木委員）

青木でございます。1番でいつもすみません。では、発言をさせていただきます。先ほど知事の御挨拶の中でもふれていただきました。先般まで一週間、DWAT、災害派遣福祉チームのリーダーとして石川県は1.5次避難所の方で用務させていただきました。

やはりその中で、今回の戦略を考える中でも、先ほど県の説明にもありました基本計画のミッション 1 の安心度UP、これの戦略 6 でございます。やはり危機管理の体制の充実と県土強靭化、レジリエンスの推進。もうこれは本当に語れば 2 時間ぐらいしゃべることはできるんですけども、必要だということをこの総合計画審議会の場で述べさせていただきたいと思ってやってまいりました。

やはり危機管理の体制、これに関しては、戦略 6 の KPI のところにも該当いたします。自主防災組織率の 100 パーセント化。

それと我々の部会でも挙げられた教育の分野。やはり防災教育に力を入れられているので、もちろん主体性、多様性、国際性、そしてやはり防災力の向上といった観点が重要で若い世代に対して子どもの頃から、教育することが重要です。次の 30 年、来るであろう南海トラフ巨大地震を迎えるには、その世代がひょっとしたら主役になるかもしれません。それはやはり、被災地に行ってよく感じたことでございます。

それと被災地に行って感じたのは、やはり一番大きいのはインフラ整備ですね。もちろんこれは予算と費用等がかかるのは十分分かっております。活動していた 1.5 次避難所の体育館は暖かく、冷暖房完備だと確認いたしました。

もちろんこれは南部地域政策総合会議の方でもずっと言わせていただいている。やっぱり県の公共施設等に冷暖房が必要だといったこと。もちろん予算があるのも 100 パーセント知っての発言を 10 回ぐらい繰り返しています。

どうしてもこれは必要だといったことを、この大きな場で言うことによって、今ちょうど 1 月 1 日の能登半島地震で、やはり災害に対する県民目線というのが、僕は「もっとしっかりしなきゃいけない」というふうに変わっていると思うんです。

特に我々の住む阿南市とか県南部圏域においては、さらなる危機感を持ってやっています。是非ともその辺を改めて、この総合計画の中にももう一度、プラスアルファを追加してほしいなというのが本音でございます。以上でございます。

(山中会長)

ありがとうございます。防災教育と防災のためのインフラ整備という御意見でした。おっしゃるとおり、何かいろんな災害が順番に起きていて、前のいろんな教訓も活かされているんだと思うんですけども、本当、究極には何か対応力の教育みたいなものが必要だと感じていました。大学もその辺、頑張りたいと思います。ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。どうぞ。

(来田委員)

来田です。私はこども食堂を運営しているのと、あと常日頃、子育てをしていて今の地域愛という話から意見がありますので、話させていただきます。私の住んでいる地域も子どもが大変少ないんですけども、まだコロナ前には一応、子ども神輿とかあったり、そ

の子どもも神輿の時にお年寄りが道路に出てお菓子を配ったり、地域で子どもと大人が交流する場がまだあったんですけど、もうコロナ以後、全くなくなり、さらにコロナが終わってももうそれが復活しないみたいな現状があります。

子どもを育てて感じることは、学校と家の往復だけでは地域愛は育たないなと思っていて、やっぱり子どもたちが地域に関心を持つということが防災では大事だなというのが、今回の能登半島の地震でもすごく痛切に感じていて。1年に1回のごみ拾いでも何でもいいんですけども、子ども会の活動とか、そういうことが活性化する土壤が大事だなと思っています。

あと、それと関連してなんですが、特に小学校高学年から中学生にかけて、夏休みとかの長期休みを1人で家で過ごしていて、仕事をしている親御さんがどうしても多いので、祖父母のいない家庭では、もうほとんどゲームをして過ごしているという現状がある。

それも、やっぱり地域の関心が子どもたちにも行かなきゃいけないし、子どもたちも地域に関心を持てるような、そういう場がすごく必要で、夏休みの週に1回でも地域の人と交流したり、宿題を見てもらったりする居場所が作れたらいいなと、私も思っています。

子どもが大人になって、また徳島に住みたいって思うには、やっぱりその地域愛とか、防災も大事なんですけれども、そういうのを育てることは大事で、地域との関わりというところをキーワードに、何かやってもらいたいなというのあります。

(山中会長)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、大学もそういったいろいろな集まりが消えていまして、継承ってすごく重要なだなと思っています。特に、おっしゃっているような一緒に作業するという場ですかね。何か人間の信頼関係は、一緒に協力していく関係の一番基本だみたいな議論がありますので、そういうことをしっかりと残していくべきだというのをもう一度、再認識していただきたいなと思って、お聞きしました。

ほかいかがでしょうか。では、林委員さん。

(林弘祥委員)

沖浜シーズ認定こども園の園長の林と申します。この度は計画の策定、県の皆様、御苦労様でした。後藤田知事からもお話をあったのですが、ビジョンの「ずっと居りたい県」、「いつも帰りたい県」って本当に大事だなと思います。

そのためのミッション1、安心度UPというところで、こども園に関連するところ、25ページに記載いただいているんですけども、②の「子どもの健やかな育ちを支える環境づくり」というところで、三つ目の「保育人材の確保及び資質の向上」というのは本当に大事だと思っています。手前味噌ではあるんですけども、数年前から当園でも、先生の余裕が保育の余裕につながるということで人材確保に努めていて、そのおかげで配置基準よりも2倍以上の配置を確保できています。しかし、それでも就職する人数というのは減

ってきていたり、ほかの園の先生の話を聞いていると、園長会でもやっぱり「人手不足だ、人手不足だ」という話を聞くところあります。

その一環で、保育士さんが直接に来てくれた時に「どういう気持ちで保育士を目指されたんですか」という話を聞いた時に、皆さん、実際に保育園でいい先生に教えていただき、その先生に憧れて保育士の道を目指したという先生が半数います。その残りの半分の方は「中学校、高校の職場体験ですごくいい体験ができたので目指した」という話がありまして、そういうところであると、予算をかけずにできるところではあります。

ですがコロナ禍で、中学校、高校も職場体験を自粛して、ストップしてしまっているところがあります。やはり将来の「いつでも帰りたい県」、「ずっと居りたい県」という安心度UPというところでは、またぜひ再開していただきたいなというところです。

どこの施設に行ってもちゃんと対応ができるかというと、やはり保育士さんの確保もままならないところで、学生さんが行った時に期待外れだったり、悲しい思いをしたりする場合もあるので、ある程度、そこは厳選と言いますか、基準みたいなものを設定して実習園を選定していただくと、より将来の保育士確保につながるのかなと思います。

もう1点、最後に安心度UPのもう一つ、16ページの「全ての子どもが安心して学べる環境づくり」ということで、私も保護者としてPTAの会長をさせていただいているんですが、後藤田知事の方でICTの推進ということで、タブレット問題にも力を入れていただいて、本当に課題感があった部分なのでありがたいなと思っています。

その中で、コロナ禍も経て不登校がすごく問題化してきていて、PTAの会長会でも、話題にのぼったのですが、子ども達は重たいタブレットを毎日持つて来て、持つて帰つてということをしています。しかし、なかなか不登校対応で使う機会がないとか、今、コロナやインフルエンザが流行っている時もなかなか活用が進んでいないそうです。現場もなかなか疲弊していて、大変な部分なのすぐには難しいところではあるんですけども。

やはり安心する多様化する魅力づくり、学校づくりというところで、タブレットは非常に有効に使える部分かなと思いますので、活用方法を考えていただいたらありがたいなと思います。以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。2点いただきました。保育士さんの育成の問題。こういうのも、我々の大学のいろんなところでの対応が必要かなと思っているところです。あらゆる分野で今、「人材が足りない、足りない」と言われています、そのようなことも検討していく必要があると考えました。

あと、ICTを使った教育。これは大学も非常に苦労していました、おっしゃっているようにいろんな形で、もうコロナが逆に残した課題というか、逆に言うとギフトという形でして、さまざまな試みがこれから出てくるべきだと思っております。是非、これはもう県というよりもいろんなところが総勢を上げてやっていくことかなと思っていまして、お聞

きしました。ありがとうございます。

それでは、高橋さんお願ひします。

(高橋委員)

四国大学の高橋と申します。まず、この資料を送っていただいた時にぱっと見て、すごく分かりやすく作られており、参考にしたいなと思いました。ありがとうございました。

先ほど来田さんからこども食堂について少し話がありましたけれども、私は大学で学生と一緒にこども食堂をやっております。やっておりますと言っても、1年を通じていろいろ授業がある中で、今年は、夏休みから12月ぐらいまで月1回とか2回とか、イベント的にやりました。

現在、徳島県ではこども食堂のネットワークができているのですが、コロナ前は徳島県のこども食堂は10か所程度しか無かったのですね。来田さんは、最初からやられている方なんんですけど。コロナに入って現在、県のホームページで紹介されているのが123か所、10倍以上に増えました。このようにすごく増えた県というのは徳島県が一番ということです注目されています。

やはりそこには、こども食堂に対する考え方というのが県民の間にすごく広がってきたということや、それからこども食堂が交流の場としての利点があるからだと思います。

一方で、こども食堂を運営している方というのは本当にもう資金がなくて、いろいろな方面から支援を受けながら一生懸命やられています。県のこども家庭支援課からはいろいろ情報を提供していただき、支援もしていただいております。ですから、もっと民間から派生したこども食堂のような良い取組をしている方達に継続した支援をしていただきたいと思います。

家庭や学校だけでなく地域からの切れ目のない子育て支援をはじめ、「こどもまんなか社会」、そういうことを目指している中で、このこども食堂は本当に県民やその地域の中で生まれてきた、子育て支援とも捉えられますので、そこをしっかりと本当に継続できる支援をお願いしたいと思いました。

そのこども食堂をしている中で、保護者の方から、子どもが学生と一緒に遊んだり食事をしたりする中で「今日は子どもからちょっと離れてほっとした」という御意見であったり、子どもが一生懸命遊んでいる姿を横から見て、「子どもがこんなに成長していることを感じ取れた」などという、御意見をいただくと、我々の活動が少しほは役に立っているのだと思いました。

それから、学生自身がそういうことに関わるということが、勉強するだけではなく、いろいろな社会の課題に向き合う機会としても重要なことだと感じています。地域の人々から生まれたこども食堂のような活動は継続するのも難しい面がありますので、やはり行政の支援というのは本当に必要なことだと思っております。

それからもう一つ、健康づくりのところで食育が子ども中心として実施されていること

が多いですが、高齢者が元気で、認知症にならないためには、やはり社会に出て行って、交流できる場が必要だと思います。家の中で閉じこもっている人たちを外に引き出すような、そういう仕組みも考えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(山中会長)

ありがとうございます。こども食堂のことについて、それから閉じこもりについて。こども食堂がコロナ禍に爆発的に増えているんですか。すばらしいですね。何でしょうね、お接待の心ですかね。

おっしゃっていたように我々も、大学生の横つながりはそれぞれでき始めているんですけど、斜めつながりという議論をしていまして、ちょっと横、違った人の少し上の人とつながっていくことの重要性を言っています。できるだけ外へ出す。いろんな地域の人にお会いすることがすごく教育にいいということでやっています。こども食堂はそういう場にもなっていくのかなと思って、今、お話を聞きました。ありがとうございます。

どうぞ、山上さん。

(山上委員)

徳島県医師会の山上です。まずは災害支援のことでございます。今現在、徳島県医師会は JMAT（日本医師会災害医療チーム）として、看護協会、薬剤師会、それから徳島県の方にも御協力をいただきまして、1月15日の第1班から3日ごとに次の班が出発しまして、現在、今朝は第9班が出発いたしました。

行き帰りに1日ずつで、現地での活動を3日間というスケジュールで、各班、申し送りをしながら、徳島県からの JMAT の活動を切れ目なく、ラインでつないでいくということで継続性を持って行っています。2月いっぱい、このラインで支援できる準備ができております。本当に先生方、また看護師の皆様、薬剤師の皆様のおかげでございます。

第6班からは輪島市に入っておりまして、褥瘡の処置でありますとか、あと、介護職員さんがいないということで食事介助なども支援しております、介護施設の支援などの活動もしているところでございます。

コロナの時もそうだったのですけれども、この県の医師会、それから徳島県各種医療団体が一緒に協力して対応するということでスムーズに活動ができていたかと思います。行政には引き続き核となっていただいて、バックアップのほど、よろしくお願ひいたします。

あと、先ほどから子どもの話がずっと出ていて、その戦略3について、ちょっと意見を言わせていただけたらと思います。

このコロナ禍で地方移住が増えたのに、コロナが収またらまた東京圏が転入超過になったというところで、また若い女性が地方から都会に出て行っているという状態が続いています。徳島県の出生数は、平成17年に5,913人生まれていたのですが、令和4年には4,148

人となりまして、分娩数で見ますと、平成 17 年 6,002 件が令和 4 年には 4,193 件ということと、17 年間で約 30 パーセントも減少しています。

資料編の 95 ページのところに、医師数の推移というグラフがついていまして、医師数は、総数は増えているのですけど、外科医と産科・婦人科医は減っています。

本当に産科医がいないというのもありますし、お産のできる施設が、これも平成 16 年度末は病院 11 か所、診療所 19 か所で、徳島県内に 30 施設あったのですが、この 2 月末で病院が 9 か所、診療所は 3 か所になります。合わせて 12 か所です。

西部医療圏、南部医療圏のみでなく東部医療圏でも、診療所を中心に減っています。

これに対応するということで、「セミオープンシステム」とか「周産期母子医療センター」の整備などをしていただいているので、分娩の集約化をしたり、医療の役割分担、連携で医療体制を組んだりしているのですけど、でもやっぱり近所で子どもが産めないというこの課題は残っています。

この子どもを産むところがないというのは、これはもう地方はどこでも、全国共通の課題だと思います。都市部でもなかなか、子どもを産む時は早くに予約しないといけないという話もあります。

この女性にとってお産という人生一大イベントに対して、安心、安全はもとよりのこと、幸せを感じる環境への支援策も考えていただいている、「徳島はお産もいいよ、安心だよ」ということで、「選ばれる徳島県」として産む前から産むところ、ずっと全てサポートしていくという体制を作っていくに思います。以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。災害医療のお話と医療実態の話、あと出産環境というんですかね。おっしゃられるように帰省して出産するという人も昔は結構いたと思うんですけどね。そういう方を受け入れられるような環境になればいいなと、お話を聞きながら聞いていました。

ほかいかがでしょうか。どうぞ。

(大森委員)

大森と申します。よろしくお願いします。私は今、県の情報公開の審査会の委員をしている関係で、戦略 15 の「開かれた県政運営の推進」のところについて、意見を述べさせていただきます。79 ページなんですかけれども、公文書公開請求に係る公開率というものを書いていただいているとおりまして、2022 年度実績は 97.96 パーセント、2028 年度目標は 100 パーセントと書かれています。この数値目標自体は情報公開を推し進めるという御趣旨ということで、賛成の意見です。

ただ、この指標の計算方法を見ると、(全部公開+部分公開) / (全部公開+部分公開+非公開) ということです。すごくいやらしい見方をすると、少しでも部分公開をしてしまう

と 100 パーセントに限りなく近くなるということですが、1 番の目標というのは、やはり適正な情報公開制度の運用ということですので、この 100 パーセントに近くなるという数値だけにとらわれず、真に必要な範囲を公開できているかという内容の面も、よくよく意識して運用していただけたらと思います。

この点について、80 ページで「情報公開制度の適切な運用を図るとともに」と書かれていますので、その点、意識していただいているところかと思いますが、意見として述べさせていただきました。以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。これは知事さんが頑張ってやっておられるところなんですねけれども、内容についてちゃんとチェックをしていくということ、KPI の数字にとらわれないようにという御指摘でした。ありがとうございます。

どうぞ、瀬尾さん。

(瀬尾委員)

長年、男女共同参画社会づくりの推進活動を行っております「NPO 法人協働プランニング NIMS」の瀬尾と申します。本日はよろしくお願ひします。意見、1 点だけ発言したいと思うんですが、その前に、本日は「第 44 回部落開放・人権徳島地方研究集会」がございまして、私、開会式だけは行ってきました。

それで内藤市長さん、藤田さんとかとんぼ返り、歯朶山さんはちょっと間に合わなかつた。県知事さんは御欠席で佐藤部長様が代読されていました。スタッフの皆様にはこのようないいな会議がぶつからないように御配慮いただけだと本当にありがとうございます。よろしくお願ひします。

それでは意見の方を述べさせていただきます。18 ページから 21 ページのところで、戦略 2 の「一人ひとりが自分らしく輝ける社会づくり」について意見を述べます。国は、後藤田知事も国会議員時代に関わっておられたかと思いますが、令和 4 年に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」というのを制定しまして、令和 6 年 4 月 1 日に施行されます。

それに伴って、徳島県も男女共同参画会議などに諮りながら「困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画」を策定中でございます。是非、この取組をこの総合計画の戦略 2 に一行でも加えていただきたいなと思います。恐らく作る時点ではまだ策定中なので間に合っていないのかなと思いますが、県議会に諮る前に是非とも入れていただきたいと思います。

この法律の基本理念は、女性の福祉、人権の尊重や擁護、男女平等、これを明確に規定しております。徳島県は「困難な問題を抱える女性の人権が尊重され、安心し自立して暮らせる社会の実現」を目標に掲げています、すばらしいなと思います。

それで、まず一つは女性相談支援センター、二つは女性相談支援員、それと三つは女性自立支援施設などの支援体制を作って、市町村や民間団体、関係機関と連携体制を図る計画となっております。是非ともこれを目指すべき将来の姿、それと課題と現状分析、施策の方向性等実現に向けた工程表に入れていただきたいと思います。以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。困難な課題を抱える女性の問題について御指摘いただきました。
ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。歯朶山さん。

(歯朶山委員)

部落解放同盟の歯朶山と申します。先ほど瀬尾委員の方からもお話をありがとうございましたが、今日は年1回、1年前から「第44回部落解放・人権徳島地方研究集会」は決まっておりましたのに、私も総合政策課の方に「なぜ、この会を同じ日にするんだ」ということで、申し訳ないですが文句を申し上げた者の1人です。

こういうことをしましたら、徳島県はあまり人権を大事にしてないんだと、そうは言つていませんが、そう受け取られる向きがありますので、県を挙げて参加をしていただいていますし、内藤市長もお越しいただきましたので、できるだけきちんと日程を把握してこの会議をしていただきたいと思います。そのこと、一つ要望です。

1点、私が申し上げたいのは、後藤田知事になられてから「こどもまんなか政策」ということを大きく掲げておられて、私は心から共感をして、それが一番大事だと思いました。国の方も最近、動きが変わってきまして、保育所に入れるのに親の就労証明が要らないとか、さまざま変わってきてますし、それから措置人数も大きく変わりつつあります。

そのことはとてもいいことだと思います。私どもも同和保育とか人権保育の中でそういう親の就労証明が要らないような、そういう取組もしてきましたし、それから「皆保育」という、保育は単なる養護ではなくて、0歳から就学前までの一番重要な教育機関だと申し上げて参りまして、そのことが少し、国も理解されているのかなと思いますが、ところが保育現場はとても厳しい状況です。保育士が足りない状態で見切り発車しなければならない。

それから、そのためだけではありませんけれど、子どもに関する事故だとか、注意が足りなかっただとか、不適切保育だとかということが多々言われていますけれど、それは個々人が「この子をいじめてやろう」という思いでは、私は決してないと思います。保育条件や保育環境がそういうふうに保育士を追い込んでいるんだと。そういうためには、条件や環境を改善することがとても大きな柱だと思います。

国の方は少し先走って現場を省みないで取組が進んでいますけれど、徳島県はやっぱり現場に手を差し伸べて、そして、特に保育労働者や、それから介護者、それへの人件費も

とても安く押さえられている。これは専門職ですからもっと人件費が支払われて当然だと思いますけれど、そういう見方が男女共同参画社会言いながら、「子育てや介護は女の仕事」みたいに取られて、なかなか給料が上がっていないのかなと思います。なので、そういう取組をしていただきたいということが一つ、要望としてあります。

それからもう一つは、そういう条件を付したとしても、どんな子どもを育てていくのか、それが一番大事だと思います。徳島県は、古い話になりますが、1986年に「徳島県同和保育基本方針」を策定いたしました。全ての子が人権を大切にする、差別を許さない。そういう気概を持ってこの方針を策定していただきました。

その方針をもとにしながら各園を周っていろんな取組をしていただきましたし、ある町へ参りました時には、ある町長さんが「保育ってこんなに理論的な考えに基づいて取り組まれているのか」、「乳臭い話だと思っていたけど、わしはここで考えが変わった」と言ってくださるほど、すばらしい徳島県の同和保育の基本方針なんですね。

それがいまだにありますので、できましたらそれをもう一度掘り起こして、徳島県としてどんな子ども、そしてどんな人材を育てていくのかということをもう一度、原点に帰ると言いますか、取組を進めていっていただけたらありがたいと思いますので、要望しておきます。お願いいいたします。

(山中会長)

ありがとうございます。0歳からの教育が最も効果的だという話はよく聞きます。我々は逆に言うと最後のところをやっているんですけども。むしろ、その最初のところが非常に大切だという話を聞きして、なるほどと思ってお聞きしていました。

ちょうど30分ぐらいたちまして、8人ぐらいの方に発言いただきました。まだあと20人以上おられますので、是非とも御意見のある方、順番にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。どうぞ。

(榎野委員)

森林組合連合会の榎野です。林業の方から作業道、林道の整備ということで要望させてもらいたいと思います。この計画の中にも木材生産の拡大ということがあって、我々もずっとそれに取り組んできました。2022年度には、この資料によると41万8,000立方メートル生産しています。2028年度には60万立方メートルに上げるという計画になっています。増産をどんどん図っていくこと。

徳島県では今年の末ぐらいに、新しい製材工場が一つ稼動を始めます。その上に、来年の春にはもう1社が稼働することになっていまして、それが数年たって本格稼働ということになれば、年間で約10万立方メートルの木材需要が増えることになってきます。

その上に、また国では昨年、スギ花粉症対策を決定して総理大臣が発表していたんですが、その中で林野庁としては発生源対策に取り組むことになっていて、具体的にはスギの

伐採をどんどん進めて、花粉の少ない苗木に転換していこうと。苗木の生産はもう既に始まっているわけなんですが、そういういろんな方針があって、その方針に沿って伐採を進めて生産拡大の方向に進んでいくためには、どうしても林道網の整備が必要だということです。

私は木頭森林組合の組合長をやっているんですが、木頭のあたりはとにかく山が急だということで、なかなか林道をつくるのにはお金もかかることがあるんですが、どんどん木は成長を続けていますし、採算が合わずに伐採できない山がまだまだたくさんあるということです。

林道は伐採搬出して運搬するイメージがあると思うんですが、切ったあとには植えて育てると。そのためにはどうしても林道が必要だということを分かっていただきたいと思います。

そして切って、植えて、育てていくという林業のサイクルを守っていくことはもちろん林業を守ることになり、地域を守ることになります。知事さんのおっしゃる「安心度を上げる」ということの一つにもなろうかと思います。

私の組合でも SDGs 宣言をしていまして、したからと言って特に新しいことを何か始めようというものではないんです。組合の事業の中心である木を切る、育てて植えるということは SDGs 宣言の目標達成に向けての貢献そのものだと思っております。そのためにも林道は絶対必要だということです。

63 ページにも「増産に対応するため、林道や作業道の路網整備や、主伐に対応できる高性能林業機械の導入を支援します。」とありますが、これは以前から、こういう言葉があつてもなかなか、林道のことはもう一つ進んでいないと。もちろんお金もかかるし、町村との話もあってなかなか難しいとは思うんですが、是非、強力に進めてもらえたたらと思っております。以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。

(知事)

最後にまとめてコメントしろということなんですが、それはなかなか大変なので、ちょっと途中で区切らせてください。もう意見はどんどんお願いしたいと思います。

改めて皆さん、私どものビジョン、ミッション、いろんな形での KPI まで共有いただいておりますことに感謝申し上げたいと思います。そして、今まででは何か 1,000 項目ぐらいあったようでございまして。

私も今日、部長さんたちと、来年度予算に向けての私も知事になって初めての当初予算ということで序議をやった時に「やってます感を出す政策はもうやめましょう」と。結果を出して何ぼで、そしてそれを持続させること。そしてまた、県が本来やるべきことなの

か、民間でできること、また外郭団体でできること、そういうこともしっかりと分けていきましょうと。

じゃあ、社会福祉協議会と県、そして現場、医療、福祉。今の現状が果たして正しいのかとか、またトップセールスだということで今、いろいろやっていますが、今まで物産協会があったり、産業振興機構があったり、貿易協会があったり、農協との会があったり、藍染の会があったり、まあ焼け太っているわけですね。

ですから、そういうものをもっと機動的に今後の人口減少、もちろん抗っていくんですよ、もちろん少子化対策に抗っていきながらも、ただ今、現状での出産可能年齢を科学的に分析しても人口は減ると、この 20 年で 12 万人減っております。先ほど申し上げました、あと四半世紀以後には 48 万人ということでございます。これは非常に楽観的数字だと思っています。ですから、本当にちゃんとやったうえでのその数字だと、こういうことでございます。

ただ、改めて皆さんに共有してもらいたいのは、今、皆さん、徳島県の GDP がいくらか、御認識はありますでしょうか。今、3 兆 1,850 億円でございまして、全国で 43 番目であります。それを 1 人当たりで、実は県民所得で計算すると全国 9 位であります。

じゃあ、それをさらに分析しますと、事業規模別で言うと、やはり 50 人以上の中規模以上の会社の生産性は全国で 10 番台。しかし 50 人以下の中小企業、また小規模事業者の生産性はやはり 40 番台と、こういう分析です。そしてまた、産業別で言えば製造業は何と、生産性は日本で 2 位です。1 位は山口県。

これは例えでございます。もう関係幹部の皆さんも頭が切り替わっていると思いますが、やっぱりちゃんと数字で分析をして、そして、じゃあどうやってこれからそれをやっていくのかと。

先ほど来、出ている子どもの話も現状に目を背けないこと。そしてまた、県外の先進事例、いわゆるこのベストプラクティクスを学ぶ姿勢がやっぱり今までなくて、井の中の蛙で、とりあえず形だけ会議しましょ、形だけ発表しましょ、それじゃだめだよと、こういう話でございまして。私はやはり 1 人当たりの生産性を上げていくと。

シンガポールは御承知のとおり 500 万人の人口でありますけれども、1 人当たり GDP は日本の 2.5 倍でありますね。こういうことも含めて、我が県としてそういうのを目指していく。じゃあ、どうするか。

産業別で言えばサービス業の採算性が低い。これについてのいろんな IT も含めた、DX も含めた支援をしていく。今後もマイナンバーの普及も含めて、医療分野での DX も、これもしっかりと支援していかなければいけません。「DX、分かりません」なんていうところはもう話になりませんからね。

あと一つは労働賃金です。先ほど来も若者のお話、教育の話が出ておりますが、転出の話もございました。これも賃金にもすごく影響していると思います。そしてまた中小企業、今日も布川さんや阿部さんに中小企業団体の代表として来ていただいていますけれども、

新年会で、もう耳にタコができるほど経営者の方は聞いていただいたと思いますが、「全国で、沖縄に次いで最低賃金が下から 2 番目なんているのは、これはもうありえませんよ」と、「こんなことでは選ばれませんよ、徳島は」と。

これも最低賃金、労働政策はもちろん、御承知のとおり ILO で、世界の条約の中で国がやることになっていますが、私ども、この 4 月からは労働政策の担当部局を改めて作ります。それでマッチングから、まさにリスクリソースから、いろんなことを横断的にやる組織を作りますが、前回はたまたま、徳島県の労働局が先に最低賃金を発表しちゃったものだから、ほかの都道府県は「徳島よりも、ちょっとでも高くしよう」と言って、どんどん、どんどん下がっていって、後出しじゃんけん方式みたいになった。

ただ、私にももちろん権限はございませんが、今年から政労使会議に、私が知事として初めて参加をしました。これは日経新聞の一面にも載りました。こういったことで、実際、今日も来ていただいている経済界の方々で、最低賃金で雇っているところはほとんどありませんよ。ただ、それはパートだとか、そういった部分なんですね。

全国でも 6,500 万人の労働人口がありますけれども、最低賃金の対象者は 500 万人と言われております。約 1 割弱ですね。ですから、そういったことも労働部局には「数字を明確にしてください」と。今回、いわゆる厚生労働省も賃上げという政治ミッションに基づいて、さまざまな制度を政府が発信しております。

例えば年収の壁の問題を取っ払った時に、いわゆる就労抑制をしていた人たちに対して最高額で 50 万円補填するという制度。これも全然知られていないんですね。報道ももちろんしっかりとそこら辺を報道してもらいたいんだけれども。そういったことも社労士さんにもお話をしたところ、社労士さんからするとその制度がまた分かりにくい。但し書きがあって、その下に米印があって、もう分かりにくくてしょうがないみたいな。

こんなことも私どもはほかの県に先駆けて、ちゃんと理解を含め発信をして、その補助金が 800 億円ぐらい、確かあると思いますが、我が県でがっつり取って、なおかつ最低賃金を上げて、徳島すごいなと思っていただけるような環境に整えていきたいと。1 人当たりの生産性を上げることですね、結論的に言えば。

あとはやっぱり保守的な地方の感覚。さっきの男女共同の話が瀬尾さんからもありましたけれども、いろいろ言いますよね。「女性だから何だ」とか、「結婚しないのか」とか、「子どもはどうだ」とか、こんなことを言う人たちがまだ多いですよ。もうあり得ない。

私は女子アナ、女子高生、女子大生、女性マネージャーって言葉を使うこと自体間違っていると、このように思っていますが、この前も「経済団体でも女性の会や部があるということ自体がおかしいんじゃないですか」と、こう申し上げておりまして、今、私も労働組合より過激な賃上げ派でございますので、そういうことも本当にしないと、もう間に合いません、徳島は。

そして、あといろいろ御議論いただきましたが、情報公開の話、これも当然ながらやつていきたいと思いますが、ただ、これに対してのさまざま、大、中、小、ミクロ、いろ

んな話があって、これに対して私どものスタッフがもう大変まいまいしているということもあって、これは働き方改革も含めて、これは課題でございます。

鳥取県が県民参加型の住民投票条例というので、非常に分かりやすい取組をしていますが、しかしあそこの条例でも、何でもかんでも受け入れるんじゃなくて、第三者機関がしっかり精査したものでなければその対象にならないと、こういうことでございますので、ある程度、フィルターをかけていただけだと我々もありがたいなと、このように思っておりまして、そういう第三者機関というのも必要じゃないかなと、このように思っております。

森林吸収源につきましてはまさに榎野さんがおっしゃるとおりで、我々サステナブルな徳島ということを発信しております。今、現に日亜化学さん、大塚製薬さんのような大企業、世界企業を相手にしている会社は、その電力にしてもその電力の源が何なのかと。

いわゆる、単なる再生エネルギーじゃなくて「RE100」といって、「リニューアブルエネルギー100」というのは、水力発電でも、いわゆる長期間のものじゃなくてやっぱり最新鋭のものじゃなきゃだめだとか、こういうものしか買ってくれないぐらい、相当、世界レベルになっておりますので。

今、我々も洋上風力の形で、阿南の方で手を上げてくれている民間企業さんがおられますが、そういったことも含めてやって参りたいと思いますし、例えば小型家電リサイクルも今度、ある運送会社さんと包括連携協定をいたしますけれども、これももういわゆる認定事業者じゃないと回収できないという、わけの分からない環境省の規制がある。

そんなものは個配してくれている運送会社の方々が「小型家電引き取りますよ」と言ったら、わざわざ排気ガスを改めて出して取りに行くより環境にいいに決まっていて、回収率16万トン目標が、今、日本政府では10万トンでございます。徳島市さんはただでやられているようでございますが、そこら辺もコスト削減になろうかと思いますし、回収率も上がると思っておりますので、環境問題についても、今後もさらに深めて参りたいと、このように思っています。

最後、職場体験とかインターン、こういったICT教育の話が出ました。不登校の問題も出ました。今、私は通信制の学校というものを新しく設立するべく、県の方で検討しております。フリースクールは12か所、徳島県にあるわけでございますが、そこにすら行けていない子どもたちもありますですから、そこは民間の通信制高校、こういったところと一緒に、今、場所も徳島市さんともいろいろ協力しながらやらせていただいているということだし。

今、教育委員会の改革、こういったことも改めて、私の立場では教育委員会に権限はございませんが、しかし情報公開を求めること、予算は私どもがやっておりますので、こういったことは今後ともやっていきたいし、何か普通科志向があるみたいな、これはもう思い込みですから。実は義務教育課がなくなつたんですね。ですけども実は、来年度から教育委員会改革として義務教育課というのを新たに、もう1回作ろうと思っています。ICT

ももちろんあります。こういったことで、やっぱり小中学校の、もう 1 回リスクリングというか。

この前も上板の高志小学校へ行ったら、小学校 1 年生がローマ字も習っていないのにもうバンバン打っていましたよね。そういうところがある一方、開けたら 5 分待たないと起動しないものを使っていたりとか。こんなものは教育機会の均等、憲法からも外れております。こんなこともしっかりとやらせていただきたいと思います。まずは、ちょっとコメントさせていただきました。以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。そうしましたら、第 2 陣に入ります。何かないですか。どうぞ。

(松永委員)

株式会社ツクレボの松永と申します。僕は起業家支援を行っている立場として話をさせてもらえたと思います。まず、今回のこの総合計画、すごく分かりやすくて、ほかの方もおっしゃっていましたけれども、目指していく姿が明確で、非常に後藤田知事の方針が分かっていいんじゃないかなと思いました。また KPI とスケジュールも非常に具体的だったので、すごくよかったです。

そして僕は立場上、戦略 12 の 66 ページ「地域経済を牽引する企業の成長と新産業の創生」というところに着目したいんですけども、僕たちがメディアドゥの藤田社長とともに徳島イノベーションベース、TIB を立ち上げてきました、この徳島イノベーションベースというのは起業家を支援する団体、コミュニティなんです。

実は一昨日、東京で千葉県庁さんが開催しているイベントに僕は参加してきました。その時に、千葉でもこのイノベーションベースが誕生していました、このイノベーションベースというプログラムは、実は徳島から生まれたんですね。

それが今、千葉でも行われていて、この 2024 年に北は北海道から南は鹿児島まで、もう全国 30 道府県に広がるようなプロジェクトになってきています。御挨拶をされていた熊谷知事も、その千葉イノベーションベースというのが非常にスタートアップとして千葉で力を持ってきてているというところで、しかしながらそのイノベーションベースが生まれたのは徳島であるということを非常に言ってくれていたんですね。

この知事が掲げられる新未来創生総合計画というところに当たって、ポジティブに話も、協議もしたいというところで、この徳島から今、始まったこの起業家を応援する、支援するプロジェクトが全国で非常に注目されているというのは、大きなポジティブな要素だと思います。

これは強みを伸ばすという戦略においては、非常に重要なポイントかなと思いますので、このスタートアップ創出を支援する取組は、是非力を入れていただけるとうれしいなと思います。

これはもう大小、ユニコーンを生み出す、そういうことでもなくて、小さかろうが起業する人が増えればそこに地元の雇用が増えます。地元の雇用が増えれば間違いなく地元の経済が潤いますし、そういう点でやはりスタートアップの創出というのは重要な戦略であろうかと思っています。

そして、そこから生まれた人が後継者不足、次の戦略 13 にありましたけれども、そういった担い手不足を解消するという意味でも、起業したいという人が生まれればそういう後継者不足の問題も解消し得るかと思いますので、そういった点でも重要なポイントなのかなと思っています。

また、74 ページの戦略 14 「国内外から選ばれる魅力的な地域づくり」におきまして、現在、当社も小さいながらも、徳島で 10 人ぐらいの、全て 20 代の雇用を生んでいます。特に僕たちが今やっているのが、昨年度、鹿児島にも支社を進出したんですけれども、徳島で内需を狙っていくのではなくて、徳島から県外、特に都心部ですね。

今、東京の案件も手がけているんですけども、徳島にいながら外に向けて案件を取りに行くというアクションを行っていまして、やはりそうすることで今、徳島県でも誘致に当然力を入れられていると思うんですけども、逆に誘致をされる企業を増やすというのも、徳島ならではの強みとして、今後、狙っていく戦略としては十分に面白い、あり得る戦略なのかなと思っています。

先ほどの千葉に僕がイベントで行ってきたのは、まさに千葉県庁さんが株式会社ツクレボを誘致したいということで呼んでくれました。それが地方の企業ですよ。東京の企業じゃないんです。

徳島にありながらも都心部の企業が呼んでくれるような企業が今、生まれつつあるというところは、田舎にいながらそういうパラダイムシフトというのか、考え方を変えさえすれば戦っていけるんだということは、僕たち今、実証し始めていますので、そういった点でも皆が、徳島で生まれた起業家がそういうマインドチェンジをしていけば、徳島の未来はすごく明るいんじゃないかと僕は思っています。

それで今、そういった戦い方をしてきたことで、特に都心部から、この徳島の僕たちみたいに小さな企業をめがけて、移住して来たり、入社をしてくれたりする子がいるんですよ。やっぱりそういう企業が 1 個でも 2 個でも多く増えてくれれば、定住してくれる若者が増えますし、移住してくれる若者も増えますので、やはりそういった点でも非常に、徳島はまだまだポテンシャルはあると思います。

あと、先ほどのあったかビジネスですね、KPI に入っていたと思うんですけども、まだあったかビジネスを取るというところだけでは KPI としてはちょっと弱いのかなと思っておりまして、より、そのあったかビジネスを取ることで得られるメリットをちょっと増やしていただけたら嬉しいなというのが起業家の立場でお伝えしたいところです。

あとは、さらにそのあったかビジネスを取るのが KPI ではなくて、そこから小さいながらも雇用を増やした企業ですとか、若者を何人雇用したんだというところを KPI にしてい

ただけると、そういった企業がそこを目指して、より増えてくれること、これを願って徳島の強みを生かす戦略。知事が新たな新未来を作ってくださるというところで、お力添えをいただけたらうれしいなという意見です。

(山中会長)

ありがとうございます。さまざまな起業支援についての、いろんな側面をいただきました。最後の雇用を増やすという議論は、政策上、かなり重要な指標だと、私も理解しております。あと、さまざまな働き方の形がどんどん変わっていっていて、起業と言いながらもいろんなスタイルが出ている。もう地域を越えたようなスタイルが出ているという話は大変重要な話だと思います。

そしてチェンマイで、デジタルノマドの人がたくさん集まっているという議論を聞きまして、なるほどと思って。そういう文化がどんどん広がっているんだという中で、この徳島がそういうところになっていくというイメージも、あるのかなと思いながら聞いていました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。じゃあ、どうぞ。高井さん。

(高井委員)

日本野鳥の会、徳島県支部の高井と申します。戦国時代の中にありますて、今、ちょっととげとげしい雰囲気はあるんですけども、その基盤になる自然環境というのはやっぱり見過ごせないと思っております。今日は、安心度UPの戦略④「グリーン社会の構築」、施策の方向性と実現に向けた工程表⑤の「人と生物が共生する環境づくり」について発言をさせていただきたいと思っております。

この中にあります生物多様性とくしま戦略、その希少野生生物としましてコウノトリ、ナベヅルに加えましてカンムリウミスズメが追加されました。このカンムリウミスズメなんですが、日本固有種といってよい国際的に貴重な野鳥で、牟岐町の島嶼部で繁殖しております。

実は私の正面にいらっしゃる井上さん、牟岐町から今日来られていまして、これはすごく、偶然にしてはすばらしいところなんですねけれども。これは安心度UPにあるけれども魅力度UPにもつながるものなんです。

これに関しましては、昨年11月にグリーン社会推進課の御支援をいただいて、県の開催後援のもとにカンムリウミスズメ保護啓発の講演会を開催させていただきました。グリーン社会推進課の美保圭祐課長から御挨拶いただきまして、本当にありがとうございました。

このカンムリウミスズメなんですが、地域の貴重な自然というだけではなくて地域の資産でもあります。カンムリウミスズメの保護先進地では海外からの来訪者も増えていて、いわゆるインバウンドの需要を見込める観光資産になっております。牟岐町の宝、地域資産を適切かつ有効活用していくように、今後、守られるべき指定動植物に取り上

げていただけたらと思っております。

このカンムリウミスズメ以外にナベヅルにつきましては、現在、国交省による吉野川でのビオトープ造成が進められております。これに加えまして、吉野川、那賀川、海部川の県内三大河川の河川敷のごく一部を、冬期の期間だけ人が立ち入らない区域を設けていただけたらと思っております。

さらに、県都を流れる吉野川に目を向けていただきましたら、吉野川サンライズ大橋が完成し、大方の大橋設置が完了しました。先般、吉野川サンライズ大橋の事業における環境影響総合評価報告書（案）が縦覧されておりました。それを精査いたしますと、残念ながら、やっぱり野鳥への負荷が高まっていると見て取れます。

典型的なのが、干潟の夏の風物詩と言えるコアジサシが工事の進捗と並行して漸減し、最終的には、供用されている現在でもゼロとなっていることです。現在、ネイチャーポジティブが叫ばれている昨今です。遙か南半球から繁殖に訪れるコアジサシに人や天敵の脅威を避けた保護区域を用意することが必要です。

最後に吉野川河口の干潟なんですが、漁業と共に存する形で保護区に設定していただき、そろそろ「ラムサール条約指定湿地」となるように動き始める時が来ていると考えております。皆様の御理解をいただけたらと思います。ありがとうございました。

（山中会長）

ありがとうございます。たくさんの自然保護に関する御指摘をいただきました。おっしゃるように保護というのは、特に鳥類ですけど、アイコン化して、それを守ること自体が皆さんの活力とか、地域の思いとか、そういうのに変わっていくというのがあちこちで表れています。着目していきたいなと思っているまちづくりの一つです。

ほか、いかがでしょうか。じゃあ、唐崎さん。

（唐崎委員）

阿波民俗芸能文化保存会の唐崎です。本当に文化芸術振興の分でもとても分かりやすく、ありがとうございます。あわ文化というが、ここの中では阿波藍、阿波人形浄瑠璃、阿波おどりの三つと考えて、そしてプラスアルファでしょうか。

その三つが本当に文化の中の、徳島にとって伝統文化大動脈だと思いますが、そこから派生している毛細血管で、先ほど来田委員がおっしゃっていたようにお神輿がなくなっているとか、そういう話がもう県内各地で、特にコロナが終わったあとにたくさんありますので、そういう文化をなくしてしまっていいのかということを考えなければと思います。

今年度から文化庁の民俗芸能の調査が入りましたので、そういうことを含めて、県としてバックアップしながら、残すことはできなくても記録することはできるかもしれませんので、そういう方策をちょっと考えていただければなと思います。

これから大阪・関西万博、あとワールドマスターズなどありますが、民俗芸能が県内外や海外に向けて発信していくに当たってとても有効なツールであると思います。

そういうお祭りのツアーであったり、県内各地のいろんな所、農村舞台があるところで写真展をやったり、そこで民俗芸能のフェスティバルや小さなイベントをして、各地が連携していくということをやっていく。

それを観光会社など、県外から、海外から、というふうに売り込めるものがあるんじゃないかと思います。ポテンシャルがあると思いますので、そういう作り方、消費ではない文化観光として作っていくことができないかと思います。

また文化の森に関してですが、本当に専門性が高い館が5つあります。それぞれが独立していますが、連携していくことがちょっと弱いかなと。例えば「藍」をテーマにしたら、藍をそれぞれの5館でテーマにして何かやって、そこを見ていくと藍に対するいろいろなアプローチができる深まっていくというような文化の森の在り方をちょっと見たいなと思います。

それと、あと新ホールに関しては、よろしくお願いしますとしか言いようがなくて、本当にそこは楽しみにしているのと同時に、ランドマークとしてとか、徳島のこれからを含めてどんなホールができるかということを、後藤田知事に舵取りをお願いしながらとても楽しみに待っています。

そして防災ですが、今年、あわぎんホールで避難訓練コンサートというのがありますが、それはホールで地震が起こったと想定して避難訓練を兼ねてやるというコンサート、それで音楽のコンサートを楽しみましょうというコンサートです。

そういうふうに文化と絡めていろいろなことができるんじゃないかなと思いますし、そこで人間性が高まったり、育ったりすると思います。目に見える結果がなかなか出せない文化ですが、目に見えない文化を豊かにしていくお手伝いと、そのバックアップを県にお願いできればと思っております。これからもよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(山中会長)

ありがとうございます。特に民俗芸能ですね、先ほども出ていましたけどこのお祭りレベルの継承というんですかね。大変重要な地域社会の絆を作るところみたいなものだと思っているので、是非ともこれは残していくべきだと思います。

その時におっしゃっていたように、やはり外の目とか、外の力とか、外の人の協力。あるいは、もう帰省して帰ってくる若者の力みたいなものってすごく重要なと思うので、その辺を支援していくべきだという御意見をいただきました。ありがとうございます。

どうぞ、井上さん。

(井上委員)

牟岐町で乳幼児からの自然体験の活動をしております、むぎ青空プロジェクトの井上と申します。私は牟岐町の獵友会で狩猟をしているんですけれども、ジビエ施設が昨年度から稼働しまして、その運営も行っております。その関係で、31 ページについて、意見させてもらえたならなと思っています。

今の現状として、獵友会のメンバーが牟岐町でも非常に少なくて 17 人で、60 歳以下が 4 人なんです。ほかの市町村も変わりはないと思うんですけども、やはり高齢化がだいぶ進んでおりまして、うちの獵友会についても、どうやって維持をしていくかというところの課題に直面している現状です。

一つは獵友会員のモチベーションがすごく大事なっているなと思っているのと、あと、獵友会が減ることで農作物の獣害被害が非常に多くなる。捕獲する人がいなくなる。処理場運営に関しても、どうやって販路を広げていって処理場を維持管理していくかというところも、人の問題と金銭面的な問題というのが非常に複雑に絡まっているので、そこら辺をどうするかというところが課題になっています。

今年度、県の補助金で学校給食にジビエの食品を出すということで、牟岐町についてもシカのコロッケを出させてもらいました。そういう取組については非常にいいなと思っています、獣害対策の推進とともに食育もすごく重要なんじゃないかなと思っています。

私が自然体験の活動をしているので、その中で狩猟体験を始めています。今は、徳島ではなくて関西圏ですね、大阪、兵庫、あと四国で言えば愛媛から来ています。4 月に兵庫の児童関係の団体さんになるんですけども、「狩猟関係のキャンプをしたい」というので受入をやっています。非常に狩猟というのは今、注目されているのと、子どもからの体験というのもすごくニーズが出てきています。

あとプラスアルファで、一つもったいないなと思ったのが食育と体験です。今体験教育が進んでおりますので、学校などでもどんどん進めていけたらいいのかなと思っています。

また、補助金についてなんすけれども、給食センターがジビエを導入しやすいような仕組みというのを今回、牟岐町については直で給食センターの人と話す機会があるので、今後、活用していきたいというお話を進んでいるんですけども、サンプルであったり、そういうのをやっぱり一度食べてもらわないと進んでいけないという現状もあるので、そういうところに少しサポートをしていただいたり、そういうことも必要になってくるかなと思うので、そういうところに協力いただけたらありがたいなと思います。

(山中会長)

ありがとうございます。獵友会の話は大変興味深くお聞きしました。おっしゃるように、職業としてフルに育成していくということが難しくなっている職業っていっぱい出てきましてね。そこに、おっしゃっていたような愛好心とか趣味のことだととか、あるいはスポーツ性とか、あるいはギグワーク的にやる。ある週の何時間はそれをやるみたいな、そんな働き方がどんどん変わっていくんじゃないかなという気がしています。その中で、いろん

な取組をされていることで、非常に興味深くお聞きいたしました。

ほか、いかがでしょうか。

(林委員)

身体障害者連合会の林と申します。身体障がい者の立場から、意見を 2 点ばかり申し上げたいと思います。第 1 点目は、この計画の中でパラスポーツという言葉が随所に出てきます。障がいのある人たちのスポーツがパラリンピックを契機にして非常に知れ渡っているなということを実感しているわけなんです。そのような言葉が 18 ページにも出ておりましす、22 ページにもパラスポーツということが出てきております。

私が申し上げたいのは 57 ページで、一番上に「性別・年齢・障がいの有無」ということで、全ての人がスポーツに親しむという大きな将来の姿が描かれております。この KPI のほうへ今度移るんですが、成人のスポーツ実施率が示されておりますが、障がいのある人のスポーツ実施率も入れればどうかと感じるわけです。

私も古い記憶がありまして、ちょっと調べてみたんですが、第 2 期のスポーツ振興基本計画で、これは平成 29 年の 3 月に文科大臣の決定なんですが、「成人のスポーツ実施率は週 1 回以上、65 パーセント、障がい者は 40 パーセント程度となることを目指す」と。

となりますと、徳島県は随分と、70 パーセントということで実施率が高いなと思っておりますが、令和 3 年にスポーツ実施状況等に関する世論調査が行われておりますと、成人の週 1 回以上のスポーツ実施状況は 56.4 パーセントと。これも徳島県は非常に高いなど。ただ、障がい者のスポーツにつきましては調査研究がされておりまして、31 パーセントと非常に低いんですね。

スポーツとは何かということをちょっと調べてみたんですが、散歩とか、ダンスとか、サイクリングと、軽いものでもスポーツに数えているんですよ。サッカーとかラグビーとかそういうものでなくていいと。それにしても低いなということで、成人のスポーツ実施率のところで何か障がいのある人たちについても一つの目標として入れていただければどうかと思います。

上に「スポーツ立県の推進」とありますが、「パラスポーツ立県の推進」とまでは言いませんが、やはり障がい者のスポーツを推進するということは非常にいいことじゃないかと思います。これが第 1 点でございます。

第 2 点目は、障がい者団体のことについてでございますが、22 ページをお聞きいただきたいと思います。この一番上の⑤「アクティビティニアの活躍推進」のところでは「『老人クラブ』等関係団体と連携し、」となっております。老人会というのも非常に長い歴史を持っておりまして、昭和 31 年に設立されると。また、私の所属しております身体障害者連合会は昭和 33 年の 4 月に設立されているんですね。長い歴史を持っております。

各市町村にもその団体がありまして、それを連合して活動をしているんですが、端的な例を申し上げますと、例えば 32 ページでこの■の下から 2 番目に「高齢者や障がい者が、

住みなれた地域において、安心して暮らし続けることができるよう」となっておりますが、やっぱり障がい者団体に加入していただくとか、一緒に活動していただくということは本人にとっても非常にプラスになると思うんですね。

私自身、高校2年時に障がいになりました、そのような団体では心が癒されたという気がしております。ですから、我々の団体のこともこの中で、どこかでうたっていただいたらと。

37ページをお開きいただきたいと思うんですが。これも■の下から二つ目で、「障がい者の地域移行を推進するとともに、地域での生活をより一層安心できるものとするため」と、こういうところにも私どもの団体が、あるいは市町村の会が手助けできる、お手伝いできる、相談できる機能を持っておりますので、安心して生活していただけるんじゃないかなと、一つそのような点、お考えいただきたいと思います。以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。高齢者と身体障がい者のスポーツ、それから先ほどありましたいくつかの記述について御指摘いただきました。おっしゃるとおり、スポーツも先ほどの、一つの重要な要素というんですか。これから最もまちづくりの中でも活躍していく部分かなと解していますので、是非とも考えていただければと思いました。

そろそろ時間が厳しくなってきました。どうぞ。

(小谷委員)

自主防災組織の小谷です。いろいろな団体の方々が防災活動で動いていただいているですが、私ども自主防災組織の活動は町内会という単位なので、市町村が活動を助けてくれます。

しかし今回のようなこれだけ大きな災害が起こると想定しますと、今県がいろんなことに対して動いていただいたり、避難訓練や防災訓練をやっているんですけど、私どもはその活動には参加することが、やはり立場上できません。

ですので、いざ発災した時、我々は避難所運営のお手伝いをするんですけど、県とか市町村がどんな活動をしていただくのか分からぬことがあります。

できればそういう血のつながった関係、皆様が行っているいろんなことを、情報共有していただいて、「こういう時にはここに行ったら、こういうこと助けていただけるよ」というのが、一番の安心と思うので、その情報共有をしていただきたいと思います。

当然、我々の活動の手助けは市町村なんですが、大きな地震発災や事故が起きたら県が中心となって動いていただくと思うので、血のつながった情報共有も検討していただければと思います。お願いいいたします。

(山中会長)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、自主防災会はそういう関係になってるんですね、初めて分かりました。市町村との関係はあるけれども何か、やっぱり自主防災会同士のつながりも要るし、県とのつながりというのが、顔の見える関係みたいなものを作っていく作業ですね。これは大切な御指摘だと思いました。

では、知事お願いします。

(知事)

ありがとうございます。十分ではありませんがそれぞれコメントしたいと思います。今、最後の小谷さんの話はもう非常に重要な視点ですね。これも皆さん、是非共有してもらいたいんですけど、そもそも県の仕事って何なんですかというと、その基本はこれは地方自治法の第2条に広域行政、補完、そして総合調整、これが都道府県の基本原則なんですね。

おっしゃったように、まさに住民サービスの主役は市町村、基礎自治体なんですよ。我々は、そういった方々が何かをやる時に補完、つまり市町村支援をする立場であったり、またまたごみの広域行政でちょっとごたごたしている時にはちゃんと前に出て行って、「まあまあ」と言いながらやったり、これは総合調整、広域ですよね。

先ほども、唐崎さんからもあったホールの話も本来は、実は徳島市の市民ホールだったんですね。今、鳴門市は市のお金で1,200人のホールを造っておりますが、この数年間でその役割り分担の整理が皆さん、ぐちゃぐちゃになってしましましたね。

おっしゃるとおり、今の考え方からすれば、我々はまさに国と市町村、現場の間にいるという立場。ただ、やっぱり市町村も情報量が少ないということで我々がリードしていくと、こういうことでございまして、実は今回、初めて私と危機管理部局のグループLINEを作りました、8市16町村。今まで作ってなかったのが僕はびっくりでありますけれども。

実は今回の北陸の方も含めて、私はもう発災の1月1日から馳さんとLINEでいろいろやり取りをしています。実は全国300の、その中には知事、市町村長が入っているこのグループLINEがありまして、七尾市長や輪島市長とは、もう1日から更新しております。今でもそうです。昨日も馳さんとやり取りしておりました。

ですので、今回、この前も危機管理調整会議というものを、これは顔の見える会議、これも今までやってこなかったんですが、去年からそれを立ち上げまして、自衛隊の方々から通信関係、国の方、停電の関係、あと電力ですね。そしてまた通信遮断の問題がある、断水もある。これは水道局、市町村ですね。そういった会を改めて今年の第1回目をやらせていただいて、全部、市町村にウェブ会議で参加をしていただくようにいたしました。

まさに先ほど、最初の議論の中でも青木さんからもあったとおり、やっぱり公助というのだけじゃなくて、本当に自助、自主防災なんですよ、最終的には。だから私は県のLINEも、当然、小谷委員も入っていらっしゃる。これは散々、私はテレビやマスコミで言っていますよね。県の公式LINEに入っていない時点で、もう自助をする気がないと思っているんです、私は。第1情報が入るか入らないか、もうそこが全てと言ってもいいかもしれません

い。

もちろん NHK を見る人もいるでしょう。通信会社がブルブルブルってやるものもあるでしょう。もしくは通信遮断したら、これですら情報が得られません。だから最低限入っていなきゃ。備えあれば憂いなしじゃなくて、備えがあつても憂いがあるんですね。

もう一つは、今回、被災地でもお分かりのとおり、発災して一時避難しましたと。避難所、いつ水が届きますか。給水車がいつ届きますか。いつ食べ物がどこに届きますか。どこに行けば充電できますか。どこに行けば Wi-Fi できますか。こういった情報もプッシュ型で出しているんですね。

この中で県公式 LINE に入っている人は手を挙げてください。入っていない人もいますね。今回、雪の情報もプッシュ型で出させていただいている。そしてまた、工事の関係で渋滞情報も出させていただいている。小谷さんの連絡会、一度、LINE に加入している人数をまたお知らせいただきたいと思います。これがもう 100 パーセントだと信じたいと思いますから。

ですから、お互いにそこは改めて、おっしゃったとおりでございますので、我々も情報共有を危機管理の部局が先頭に立ってやらせていただきたいし、是非、市町村長にももっと意識を高めてもらいたい。今、国の被害想定の見直しとかトップダウンでやっていますが、やっぱり私はボトムアップだと思っているんですね。両方あった方がいい。徳大の先生も皆、現地に行って、いろいろ現場を専門的な見地で見ていただいているわけでありますから。

本当に、すぐ避難して、高血圧の薬を家に取りに行けない。じゃあ、どうするんだと。普段、クリニックに行っている処方箋は個人情報だけどどう出すんだと。市町村がそれはちゃんとどうやってやるんだと。「ここまで想像力を働かせてやってくださいよ」って、これ、県が言っているんですよ。本当は市町村長が考えなきゃいけない。

南部なんか、牟岐も含めて何で高台移転の話を、もうしつこいぐらいに夜討ち朝駆けでお願いしていないんですかと。必ず来ますよ。避難場所、津波が来ない場所に、造っていますかと。こういったこともやっぱり市町村が、自ら基礎自治体が考えて、なのであまり県がやり過ぎると責任の所在がおかしくなって、ライト、センター間でお互いに譲り合つてポテンヒットになる可能性があるので、まさに小谷さんの御指摘は大変重要で、我々もそこは情報共有をする仕組みをしっかり作らせていただきたいと思っていますので、現場からも市町村長に是非、しっかりとその点の情報共有をするように言っていただきたいなど、このように思っています。

林さんからは障がい者のスポーツ実施率、これは大変重要な指摘だと思います。そこの点もちゃんと現状を把握することは非常に大事だと思っていますので、これは早速やらせてもらいたいと思います。

男女スポーツの参加率も、実は中学までは日米ってあんまり変わらないんだけれども、高校に行くと、またすぐアメリカと日本で差がついちゃうんですよ。アメリカの統計によ

りますと、瀬尾さんがおられますと、男女共同の中でもスポーツに参加していた女性というのは、やっぱり管理職になる確率が高いというのはアメリカのデータでもう分析されておりまして、それはやっぱりチームをまとめ上げるとか、そういう意味でのいろんな形なんですけれども。

これも実は、私はもうしょっちゅう、口酸っぱく国会議員時代に言っていましたけど、与野党ともに女性議員は何も反応しなかったけど、実はアメリカにタイトルナインという法律があって、これは1970年代に男女の教育機会の均等、キングさんっていうテニスプレーヤーがいたのを御存知ですか。あの人が「何で男と女でプロスポーツの賞金が違うんだ」ところから始まって、ついに男性選手を破ったという非常に有名な話で。

そこから大学、特に高等教育ですけれども、入った男女比によってちゃんと部活動の数を決めるということなんですね。部活動って皆、大体ラグビーだ、野球だ、何だって男のスポーツみたいに、男の人たちの部活だと思われていますけど、女性の数だけちゃんと部活をやるようにと。

アメリカは御承知のとおりサッカーとかすごいですよね。そうすると結局、最終的には女性は大人になってスポーツをやめても観戦する。観戦する時に、女性は面白いんですね、4、5人で行く。男性は2人で行く。そうすると、女性がスポーツをやるとスポーツ産業にもプラスになるという、もうそこまで分析しているんですよね、アメリカはね。

あともう一つ、障がい者の団体の活動をもっと使ってくださいというか、信頼してくださいという話もあったと思いますが、これもしっかり市町村とも共有したいと思っています。

松永さんがおっしゃったスタートアップ、いわゆるTIBですよね、ニュービジネスの起業支援。これもTIBがあったり、ニュービジネス協議会があったり、いろいろあるので、これもバラバラにやっているところも一つにまとめるような、そういう形で、県がそのプラットフォームになるべきだと思います。

山中先生がおられますと、じゃあ大学とは、高専とはどういうつながりになっているのかと、神山まるごと高専とどうなんだと。こういったことも担当部局にしっかりと、もうちょっと深掘りをさせたいなと思っています。

私はやっぱりドイツモデル、ドイツというのは州が本当に力を持っていて、「フラウンホーファー」といってドイツの科学技術の機関があって、そこと州が一緒になって、中小企業と一緒に海外に進出する。メッセという言葉はドイツ語なんですね、幕張メッセのメッセですけども。そうやって地方の自治体と中堅企業が一緒になって世界に出て行く、こういうモデルを私も目指しておりますので、まさにニュービジネス協議会、TIB、一緒にになって。

また産官学という、言葉だけ踊りますよね、産官学って。でもこれもやってます感バリバリ出すやつで、私はもうアウトカム、全部出すように担当部局にも。今度、新しく経済産業部局を作らせていただきます。そこにニュービジネスというか、スタートアップの担

当も置きますから、これは結果を出さなかったらもうだめと、こういうことでございます。

あと、自然環境のお話もございました。私ども動物愛護についても、殺処分ゼロに向けていろいろ、今、研究を進めているところでございます。もう仕方なく、病気だとかそういうものの殺処分も含めて、ここまでやらないと本当の殺処分ゼロではないんだけれども、まずは里親のマッチングができるような場所がほとんど皆無と言って等しい、徳島は。それについても今、研究指示を出しているところでございます。

循環型社会、これはタイももう既に、政府はBCGといって、「Bio」、「Circular」、「Green」というのがもう政府の大方針でありますので、もう東南アジアも完全に資源循環型になっています。

唐崎さんから神輿、最初の方で来田さんからも神輿の話がございました。まさにそういった文化の継承は大事。ただ、僕はいつも思うんだけど、大人が子どもに面白いということを伝えきれていないと思うんですね。私は、実は阿波おどりももっと「exclusive」、排他的じゃなくて、「inclusive」で「Diversity」にしたいと言って。

この前も大阪のイベントで御堂筋ランウェイというのがあって、これは吉村知事が先頭に立って、全国、世界の踊りを集めて。私はケント・モリさんといって、マイケルジャクソンのダンサーに唯一選ばれた日本人ですよ。今、私どもの県の観光大使をやってくれていますが。

「是非、僕のダンスと阿波おどりと一緒にコラボレーションしたいんだ」というので、「じゃあ、一緒に踊ろう」と。それで、めちゃくちゃ大成功で、そのあと総理官邸で吉村さんに知事会で会った時に、「いや後藤田さん、阿波おどりの進化した姿、すげえ」と、こんな話ですので。

僕はやっぱり今、時代も変わっているので、包摂的な形でどんどん進化していくものにしていったら子どもにも入りやすい。人形淨瑠璃もそうですよね。何か「これを学びなさい」とか「これはこうなんだから」って、これは大人のエゴなんですよ。それは自分に説得力がないと言っているだけなんですよ。やっぱり子どもには入りやすい形でどう説明しているのか、どういうふうにやっているのか。

この前も大谷翔平さんがアナハイム、エンゼルスで出た時に、十郎兵衛屋敷の佐藤館長さん、映ったんですね、オーロラビジョンに。実は私の母親のいとこがロサンゼルスで40年、県人会の副会長をやっていて、もう70歳近い方ですけども、「私は急遽呼ばれて球場で阿波おどりを踊ったのよ」みたいな、そんなことで私の身内も協力しておりますが。

ですから、そういういろんなものとコラボする。阿波おどりが好きな人は阿波おどりしか見ないし、アニメが好きな人はアニメしか見ない。でもそれを一緒にコラボレーションしたら関係人口が倍になるじゃないですか。こういったことも、もうちょっとそこは現場の皆さんも御努力をいただきたい。ただ、アーカイブの話とか、そういった話も。

あと、この前も小学生が来た時に、私の来賓室には遊山箱が置いてあるんだけど、「遊山箱を知っているか」と言ったら半分ぐらい知らなかった。俺はもうショックを受けまして

ね。「教育委員会の皆さん、大丈夫ですか、こんな状況で」と言って申し上げたわけでございますが。あんまり教育委員会に私、ものを言えない立場でございます。人事権と予算権しかありませんので「大丈夫でしょうか」って聞いたんですけどね。

文化観光についても、本当に今、徳島は教育観光も含めて自然、さっきのSDGs、高井さんのお話もそうですけど、そういう観光が増えています。某私立の幼稚舎の生徒がこのにし阿波に5日間ぐらいかな、教育旅行に来るということだし、上勝ももうSDGs、ゼロ・ウェイストですから。牟岐だって千年サンゴはじめ、いろいろなものがあるし、こういったものも今後やっていきたいと思います。

また井上さんからは鳥獣被害、これも私もずっと国会議員時代から駆除、そしてまた、それをどう利活用していくか。ジビエ議連、両方に所属してやっていました。食育、そしてまた体験という、ここについてもまだ我々できていないところがあれば、しっかりこれもまた教育委員会さんとも共有したい。

私も、実は食育基本法を作った張本人でございまして、実は来年、食育の全国大会を徳島で誘致することに成功いたしました、そのお礼に一昨日も農林水産省に行きました。作った法律が実は20周年目でございまして、それが知事となって私の地元でやれると。

今度は子どもの食育だけじゃなくて大人の食育、そしてフードテクノロジー、フードダイバーシティ、世界も巻き込んでやりましょう、みたいな話になっておりますので、鳥獣被害の問題も是非、またアジア、世界とも共有できるものがあればいいし。

私も那賀町のナカガワさんという方、畜産の卵子を作っている人ですけど、と殺する場所も御自分で造っているんですけど、やっぱり和歌山を見ると衛生も含めてちゃんとしていますよね。そこら辺も本当に、我々しっかりジビエでやる、日本全国に売っていくんであればそこら辺も含めてやっていきたいなど、このように思っております。

最後になりますけれども、改めて子どもの話で、先ほど記者会見で来年度予算、実は子ども関係では昨年度に比べて9.8パーセント、約10パーセント予算を増やしております。先ほど来のいろんな課題についても予算は確保しておりますので、またこれ使い勝手が悪ければ言っていただきたい。

先ほどもどなたかおっしゃったように、「子ども誰でも通園制度」というのが国の方針として、お仕事、職業にかかわらず子育てをちょっとお休みできるという、こういう政策も国の政策に合わせてやっていきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上です。

(山中会長)

ありがとうございます。ぴったり終了しなければならない時間になりました。中副会長、何かありますか。大丈夫ですか。どうも皆さん、ありがとうございました。多彩なお話はさすがに皆さん、専門という感じですので、私自身も大変勉強になるような話をいっぱいいただきました。ありがとうございます。今回の御議論と、また県議会等の御論議等で十

分検討いただいたいて、新たな総合計画にできる限り反映していただくようお願いをいたします。最後に事務局から連絡事項です。

(事務局)

本日の会議録の公表につきましては、事務局で取りまとめたうえ、御発言いただきました各委員の皆様に御確認いただき、お名前も入れて公開したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

(山中会長)

今、説明がありましたように、この議事録の取り扱いについて御提案のとおりでよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。本日の議事、これで終了いたします。議事進行、毎回つたない進行で申し訳ありません。皆さん御協力いただきありがとうございます。発言できなかつた方、大変申し訳ありません。またよろしくお願ひいたします。

それでは事務局にお返しいたします。

(知事)

どうもありがとうございました。山中会長、長時間にわたり大変な名チェアマンとして、ありがとうございました。また皆さん方の今日の御意見をしっかり参考にして、これから県議会の議決に向けて、また再度、調整したいと思います。今日いただいた意見もしっかりと、改めて新規として盛り込みながら、議会の方にまたお諮りをしたいと思っております。本当に、改めて私からもお礼申し上げます。ありがとうございました。